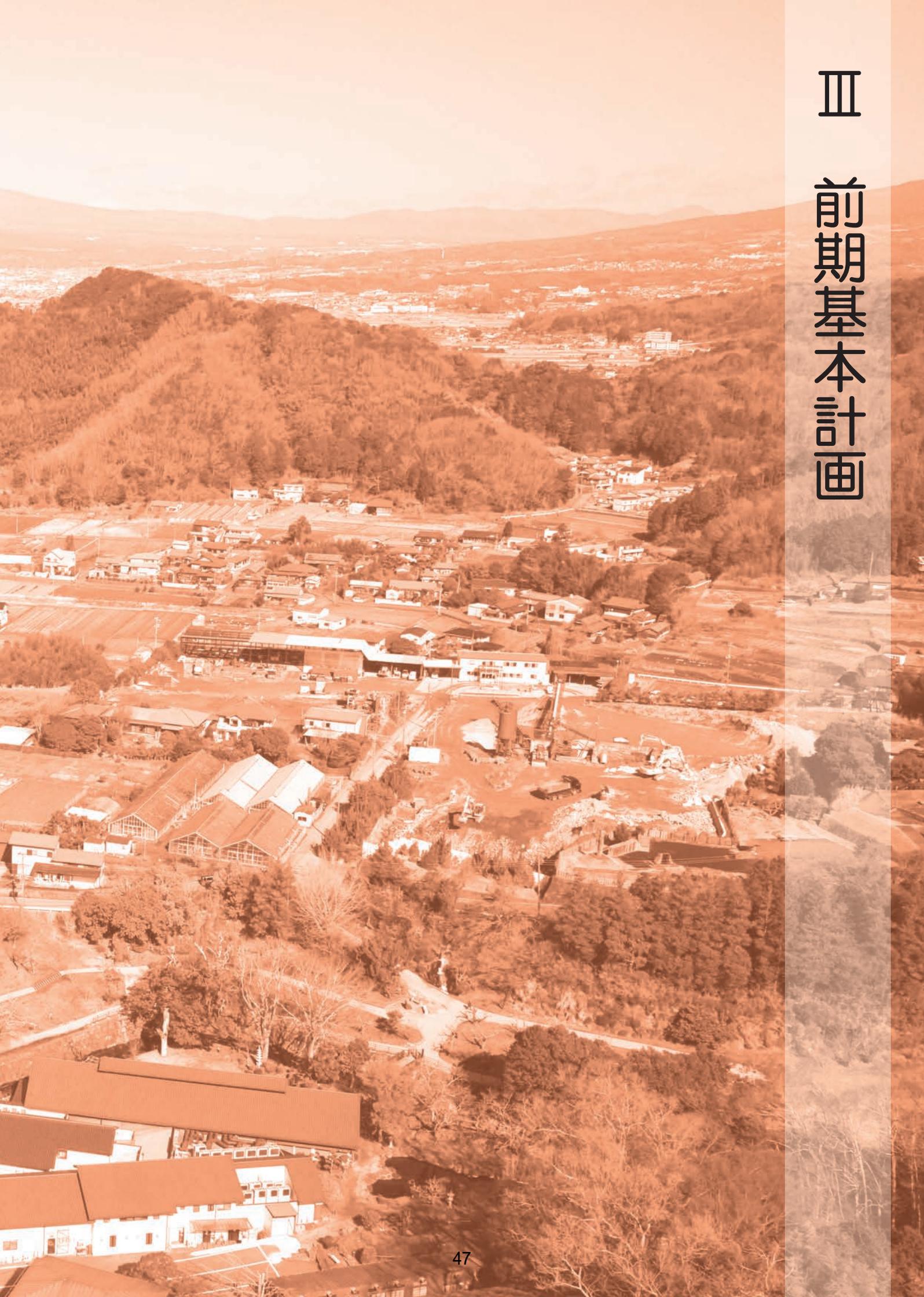




Ⅲ 前期基本計画





1 豊かな自然に抱かれる いだ 伊豆の国市 (自然・生活環境)

1-1 自然環境の保全と景観の向上

1-2 快適な生活環境の創造

まちづくり
の
基本方針1

豊かな自然に抱かれる
伊豆の国市

施策の大綱 1-1 自然環境の保全と景観の向上

将来の姿

- 市民の誇りでもある、おいしい水の源となる豊かな自然環境や農地が継承されるとともに、美しい景観づくりが進んでいます。

■ 指標（成果指標）

数値目標	基準値	目標値	担当課
水質基準（BOD）のAA達成河川数（※1）の増加	11 地点 2015（平成 27）年度	13 地点 2021（平成 33）年度	環境政策課

※1：市では 25 河川 35 地点で水質類型判定をしている。
水質類型判定は、AA（大変きれい）、A（きれい）、B（比較的きれい）、C（やや汚い）、D（汚い）、E（非常に汚い）に区分。

推進方針

- 本市のまちづくりの最も大切な基盤であり、市民の誇りでもある、豊かで美しい自然環境を次代に継承することを目指します。
- 豊かで美しい自然環境と一体となった伊豆の国市特有の優れた眺望を生かし、景観に配慮したまちづくりを推進します。
- 安全でおいしい水をいつまでも維持できるまちであるように、水源保護、水質の維持・向上を図ります。
- 鎌倉時代に遡る、歴史ある温泉を大切にし、未来への財産として保護・継承していきます。

[主要施策]

1. 生物多様性の確保・保全

数値目標	基準値	目標値	担当課
公共下水道への 接続戸数の増加	12,430 戸 2015（平成 27）年度	12,730 戸 2021（平成 33）年度	下水道課

施策内容	主な取組
生物多様性（※ 1）の確保に向けて、森林や農地の適切な管理とともに、多面的機能の維持、河川の水質向上を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林ボランティアの育成・支援 ● 放置竹林の整備と間伐の促進 ● 農地の持つ多面的な機能の維持・保全 ● 河川水質の保全と監視（水質類型判定、河川水質の調査結果の情報公開） ● 林業者及び野生鳥獣狩猟者の後継者の育成 ● 自然観察・環境学習の実施 ● 単独浄化槽から合併浄化槽への置換の促進 ● 下水道への接続の推進

※ 1：生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。

【主要施策】

2. 伊豆の国風景づくりの推進

数値目標	基準値	目標値	担当課
景観重点整備地区の指定数の増加	1 地区 2015（平成 27）年度	3 地区 2021（平成 33）年度	都市計画課

施策内容	主な取組
豊かで美しい自然環境と一体となった伊豆の国市特有の優れた眺望（富士山、城山、葛城山、田方平野、狩野川等）の保全や、周辺景観に配慮したまちづくりを推進し、ビューポイントを内外に発信していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観に配慮したまちづくりの推進（景観重点整備地区の指定数の増加、屋外広告物条例の運用、電線の地中化等） ● 景観重要樹木の指定 ● 「伊豆の国八景」の公募と設定

【主要施策】

3. おいしい水が飲めるまちの推進

数値目標	基準値	目標値	担当課
水質向上のための設備導入	— 2015（平成 27）年度	1 件 2021（平成 33）年度	水道課

施策内容	主な取組
市民の皆さんから高い評価を受けている安全でおいしい水を維持するため、韮山・大仁地区の水源を保護・継承するとともに、水質の維持・向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 水源の保護 ● おいしくて安い水道水キャンペーンの実施 ● おいしい水や水源の保護、節水に関する環境教育の実施 ● 水質向上のための設備導入

[主要施策]

4. 温泉を大切に

数値目標	基準値	目標値	担当課
揚湯量(※1)の維持 (伊豆長岡温泉)	72 万 t 以下 2015 (平成 27) 年度	72 万 t 以下 2021 (平成 33) 年度	観光課

※1：揚湯量とは、ポンプなどの動力装置を使って温泉を汲み上げている量のこと。

施策内容	主な取組
市内には鎌倉時代に遡る、歴史ある温泉があり、アルカリ性単純泉の泉質は、美肌に良いとされ、源泉は無色・無臭で飲泉も可能です。この温泉の源泉を保護・継承するとともに、限りある資源を大切にするため、揚湯量を維持していきます。	<ul style="list-style-type: none">● 源泉の保護● 泉質の維持● 揚湯量の維持





豊かな自然に^{いた}抱かれる 伊豆の国市

施策の大綱 1-2 快適な生活環境の創造



- 再生可能エネルギーが普及するとともに、省エネルギーや廃棄物の減量・再資源化が進んだ、快適かつ持続可能な社会が実現しています。

■ 指標（成果指標）

数値目標	基準値	目標値	担当課
伊豆の国市全域におけるCO ₂ の排出量の削減	36.4 万 t 2014（平成26）年度 実績：（2016（平成28） 年度確定）	35.3 万 t 2019（平成31）年度 実績：（2021（平成33） 年度確定）	環境政策課
1人1日あたりごみ排出量の削減	943.0 g 2015（平成27）年度	931.6 g 2021（平成33）年度	廃棄物対策課



- 人と自然が共生する快適な生活環境の創造を目指します。
- 花と緑にあふれる美しいまちを目指します。
- 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理に取り組みます。
- 地球温暖化対策を計画的に実行します。

[主要施策]

5. 生活環境の改善

数値目標	基準値	目標値	担当課
大気・悪臭・騒音・振動に関する苦情件数の減少	54 件 2015（平成 27）年度	42 件 2021（平成 33）年度	環境政策課

施策内容	主な取組
美しい自然と観光地としての美観の維持、気持ちの良い暮らしの環境づくりに向けて、市民主体の環境保全活動と定期的な清掃活動を維持します。 大気・悪臭・騒音・振動に関する良好な状況を維持するよう、市民、事業者への意識啓発の継続と、公害を未然に防止する監視・指導の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄監視体制の充実・強化（定期パトロール体制、通報網の整備、監視カメラの設置） 地域住民による清掃活動支援（年 3 回の一斉清掃を実施）

[主要施策]

6. 花と緑の潤いのまちづくり

数値目標	基準値	目標値	担当課
花苗の配布数の増加	22,130 株 2015（平成 27）年度	25,000 株 2021（平成 33）年度	環境政策課

施策内容	主な取組
郷土に誇りと愛着を持つ市民や地域、民間とともに、花と緑にあふれる美しいまちを実現し、潤いとやすらぎのある生活環境を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路、駅、バス停、主要な公共施設等へのプランター等の設置 地域団体等による花壇づくりの促進 花に関するイベントの開催 季節ごとのテーマカラーの設定 花き緑化活動団体への支援 環境美化活動の実施（小・中学校環境美化奉仕活動）

【主要施策】

7. 廃棄物の減量・再資源化・適正処理

数値目標	基準値	目標値	担当課
リサイクル率の向上	26.1 % 2015（平成 27）年度	27.7 % 2021（平成 33）年度	廃棄物対策課

施策内容	主な取組
<p>県内随一のごみ分別種目を誇る本市において、更にごみ排出量の削減、ごみの3R（リデュース・リユース・リサイクル）の拡大が進むよう、市民、事業者が自ら実践できる環境の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ減量・資源化の推進（ごみの有料化の継続、マイバック運動等） ● 生ごみ資源化の推進（資源循環センター農土香による堆肥化、製品の販路拡大）と、農土香事業の検証及び拡大についての検討 ● 不用品活用バンクの推進 ● 小・中学校における環境教育（ごみの減量、紙の節約等）の充実



[主要施策]

8. 低炭素都市の形成

数値目標	基準値	目標値	担当課
市役所の事務事業に起因するCO ₂ の排出量の削減	7,401 t 2015（平成27）年度	6,883 t 2021（平成33）年度	環境政策課
鉄道駅に接続した自主運行バスの路線数	2 路線 2015（平成27）年度	5 路線 2021（平成33）年度	政策推進課

施策内容	主な取組
市を挙げて省エネルギー・再生可能エネルギーに取り組むとともに、持続可能な社会に向けた低炭素都市を形成するため、行政機関が率先して地球温暖化対策を計画的に実行します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガス排出量の削減（削減目標の設定、削減量の算出チェック） ● エコアクション21認証取得の拡大（民間事業者への支援） ● 公共施設等における更新時期となった設備を省エネ設備（照明、空調、給湯等）に転換 ● 新エネルギー設備整備に向けた支援の継続 ● 再生可能エネルギーの先進事例把握、導入試行に向けた研究と検討 ● 小・中学校における環境教育（節電等）の充実 ● プラグインハイブリッドカー（PHEV）や電気自動車（EV）用充電器設備及び燃料電池自動車（FCV）用水素供給設備（水素スタンド）設置の普及・啓発 ● 公用車（保有車）の低公害車への切り替えの取組 ● 低燃費・低公害車の利用促進の啓発
公共交通の利用促進による自家用車使用の総量削減を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道駅と公共交通（路線バス・タクシー）の繋ぎ目のない接続による利便性の向上 ● 路線バスと電車の利用促進 ● より使いやすい自主運行バスの再編・充実



WORLD
SEIKI CO. LTD.

2 伊豆の国市に「じい」とをつくる（産業・経済・労働）

- 2-1 地域を支える人材の就労支援
- 2-2 地域特産品の競争力の強化
- 2-3 地域産業の活性化と新たな雇用の創出



まちづくり
の
基本方針2

伊豆の国市にしごとをつくる

施策の大綱 2-1 地域を支える人材の就労支援

将来の姿

- 地域を支える人材の就労支援が定着し、就労の場が確保されるとともに、安定した経済基盤を得ています。

■ 指標（成果指標）

数値目標	基準値	目標値	担当課
事業所数（※1）の増加	1,220 件 2015（平成27）年度	1,280 件 2021（平成33）年度	農業商工課
事業所の従業者数の増加	13,712 人 2015（平成27）年度	14,000 人 2021（平成33）年度	

※1：本指標における事業所数とは、法人市民税均等割が課税されている事業所のこと。

推進方針

- 地元の雇用ニーズと若い世代や女性、高齢者等の就業希望とのマッチングを支援し、働き手の確保と経済基盤の安定を図ります。
- 新規就農者の継続的な受入れ態勢を支援し、AI農業（※2）の実証によって得られた知見を生かすなどにより、「攻めの農業」を担う後継者育成を図ります。
- 観光や介護を支える人材の確保・育成を推進し、「観光産業」、「医療・福祉産業」の雇用拡大を図ります。

※2：AI（アグリインフォマティクス）農業とは、最新の情報科学等に基づく技術を活用して、より高度な生産・経営を実現させる農業のこと。

[主要施策]

9. 地域の企業と就職希望者のマッチング、就労訓練や自立相談の推進

数値目標	基準値	目標値	担当課
合同就職相談会 参加事業所数	— 2015（平成27）年度	20件 2021（平成33）年度	農業商工課

施策内容	主な取組
働き手を求める市内企業と市内で働きたい学生や市民の希望を結びつけるため、地元企業情報の積極的な発信と就業支援の体制づくりなどに取り組みます。 職業能力訓練への支援、就業に関する相談・情報提供の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元企業情報の提供体制の充実 ● ビジネスマッチング事業の実施 ● 早期就職に係る相談支援体制の充実（ハローワークとの連携体制の強化） ● 職業能力訓練施設の周知と情報提供 ● 母子家庭等自立支援教育の推進 ● 訓練費給付金事業の継続

[主要施策]

10. 新規就農者の育成・支援

数値目標	基準値	目標値	担当課
ニューファーマーとして認定された就農者数（平成5年度からの累計）	61人 2015（平成27）年度	96人 2021（平成33）年度	農業商工課

施策内容	主な取組
他産業から農業を志す青年等を対象に先進的な農業経営者のもとで農業技術や経営ノウハウなどを習得することを支援し、新たな担い手の育成・確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規就農者の発掘（県・青年農業等育成センター・農協との連携） ● 新規就農者の育成・支援（農業技術や経営ノウハウ、販路開拓・新商品開発セミナー等の情報提供） ● 育成を担う農業経営者の拡大

【主要施策】

11. 介護人材育成支援

数値目標	基準値	目標値	担当課
介護職員初任者 研修を受講し就労 した人数（累計）	14 人 2015（平成 27）年度	74 人 2015～2021（平成 27 ～平成 33）年度	長寿福祉課

施策内容	主な取組
世代を問わず介護職員初任者研修を受講し就労した者を支援することにより、介護分野への雇用促進と質の高いサービスの提供を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護研修講師への支援 ● 介護職員初任者研修受講者への就労支援 ● 生活支援員養成研修会の実施



まちづくり
の
基本方針2

伊豆の国市にしごとをつくる

施策の大綱 2-2 地域特産品の競争力の強化

将来の姿

- 6次産業化や農商工等連携が進み、市場競争力の高い地域ブランド商品が展開しています。

■ 指標（成果指標）

数値目標	基準値	目標値	担当課
地域ブランド(※1)の支援件数(累計)	— 2015(平成27)年度	5件 2016~2021(平成28~平成33)年度	農業商工課

※1：地域ブランドとは、県が認定する「地域産業資源」や「しずおか食セレクション」等に認定された商品等のこと。

推進方針

- 優良農地を保全するとともに、先端技術を使って農産物を高品質で安定的に生産できるシステムを産官学で構築します。
- 農商工の連携を支援し、より市場競争力の高い商品開発に向けて地域ブランド化を推進します。
- 6次産業化や地産地消商品の開発、市内外の販路開拓への支援を推進します。

[主要施策]

12. 優良農地の保全、農産物や商工品等の地域ブランド化の支援

数値目標	基準値	目標値	担当課
エコファーマー(※1)が生産する農産物の認定作物件数(累計)	45 件 2003～2015 (平成 15 ～平成 27) 年度	100 件 2003～2021 (平成 15 ～平成 33) 年度	農業商工課

※1：エコファーマーとは、持続性の高い農業生産方式を導入する計画を立てて、知事等の認定を受けた農業者のこと。

施策内容	主な取組
農業基盤への帰属的な投資、保全整備により、優良農地の保全を図ります。伊豆の国市の魅力や特徴を発信できる地域ブランドとなる高品質な商品の発掘や磨き上げを行い、地域ブランド商品の創出等を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地の保全と農業の振興 ● 農業基盤への継続的な投資、保全整備 ● 地域ブランドにつながる商品等の調査、発掘 ● エコファーマーが生産する農産物の認定支援 ● エコファーマーへの指導、支援 ● 販路拡大PR支援(地元観光売店、鉄道駅売店、首都圏アンテナショップ) ● キャッチコピー・パッケージデザイン等の支援(ブランドネーミング、知的財産戦略等) ● 新たな販売チャンネルの開発(大手スーパー、JA、農産品Webサイトでの紹介等) ● 商工会が行う「伊豆の国ブランド認定商品」募集事業への支援
有害鳥獣の捕獲や耕作放棄地の解消に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 有害鳥獣の捕獲 ● 農地台帳の全国統一データを活用した、耕作放棄地解消と営農環境の確保

【主要施策】

13. 6次産業化や農商工等連携の支援と地産地消の推進

数値目標	基準値	目標値	担当課
6次産業化や農商工連携の支援件数（累計）	1 件 2015（平成27）年度	7 件 2015～2021（平成27～平成33）年度	農業商工課
ふるさと給食の日の拡大	1 日 2015（平成27）年度	4 日 2021（平成33）年度	教育総務課

施策内容	主な取組
6次産業化等に取り組もうとする農業者等の発掘を行い、農業者や商工業者等の6次産業化や農商工等連携を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 6次産業化に取り組む就農者等の発掘・育成（JAバンクアグリサポート事業・新規就農応援事業等の活用） ● 新商品の開発・生産に対する商工関係事業者への事業支援（商工会各種助成事業の活用） ● 6次産業化に対する支援補助金の整備・拡充や、商工会の事業補助メニュー等による継続支援（商工会との連携） ● 地域産業おこしに対する事業者支援（施設を設置する基盤施設事業等の国の事業支援の活用）
地場産農産物や農産加工品等を、市内宿泊施設や飲食店をはじめ、地域内で流通させる仕組みを検討し、新たな商品（加工品等）の開発や販路拡大等による地産地消を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 旅館等市内宿泊施設、飲食店、社会福祉施設等への地域内流通販路の拡大 ● 小・中学校におけるふるさと給食の日の拡大



まちづくり
の
基本方針2

伊豆の国市にしごとをつくる

施策の大綱 2-3 地域産業の活性化と新たな雇用の創出

将来の姿

- 企業誘致や起業・創業支援が進み、新たな雇用が創出されています。
- 空き家対策や店舗リフォーム等が進み、商店街が賑わっています。
- 来訪客の受入れ態勢強化により、魅力的な観光地・温泉街を再生し、地域産業全体が活性化しています。

■ 指標（成果指標）

数値目標	基準値	目標値	担当課
企業誘致件数(累計)	— 2015（平成27）年度	5件 2021（平成33）年度	政策戦略課

推進方針

- 交通アクセスに優れ、津波被害の心配はないという優位性を生かし、市内企業の流出を防止するとともに、企業誘致等による新たな雇用を創出します。
- 経営意欲を後押しする経営基盤強化の事業支援の充実を図ります。
- 意欲のある市民や事業者に対し、起業・創業や事業拡大に向けた支援体制の強化を図ります。
- 空き家の活用や店舗リフォーム等により市街地の魅力アップに努めます。

[主要施策]

14. 企業誘致等の促進

数値目標	基準値	目標値	担当課
企業訪問件数(累計)	8 件 2015 (平成 27) 年度	100 件 2015~2021 (平成 27 ~平成 33) 年度	政策戦略課

施策内容	主な取組
<p>県や関係機関と連携し、補助制度等の情報の積極的な発信とともに、進出予定企業に対し、立地計画から創業までの様々な相談に迅速対応するワンストップサービスの体制強化を図り企業誘致等を促進します。</p> <p>既存企業への訪問機会を増やす等、より正確な地域企業のニーズの把握に努め、適切な支援を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模跡地等を活用した企業誘致の推進 ● 各種補助制度、融資制度による誘致企業への支援事業の実施

[主要施策]

15. 中小企業への経営基盤強化支援

数値目標	基準値	目標値	担当課
中小企業診断士等による相談件数	20 件 2015 (平成 27) 年度	80 件 2021 (平成 33) 年度	農業商工課

施策内容	主な取組
<p>伊豆の国市商工会や中小企業診断士等と連携し、中小企業に対する経営相談や事業者への支援体制を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 商工会と連携した経営相談等の事業者支援 ● 商工会と連携した経営基盤強化支援に対する融資制度の実施

【主要施策】

16. 創業希望者への支援体制の強化

数値目標	基準値	目標値	担当課
特定創業支援事業を受けて創業した件数	— 2015（平成27）年度	10件 2021（平成33）年度	農業商工課

施策内容	主な取組
創業支援事業計画を策定するとともに、伊豆の国市商工会等の関係機関と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 創業支援事業計画の策定 ● 創業希望者に対する総合的な窓口の設置 ● 商工会による創業セミナー等への支援

【主要施策】

17. 空き店舗対策や店舗リフォーム等による市街地の魅力の向上の推進

数値目標	基準値	目標値	担当課
店舗リフォームの助成件数（累計）	— 2015（平成27）年度	155件 2016～2021（平成28～平成33）年度	農業商工課

施策内容	主な取組
伊豆の国市商工会と連携して営業中の店舗及び、空き店舗をリフォームする事業者を支援するとともに、魅力のある店舗で来訪者をもてなし、商業の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き店舗の活用による商店街の活性化（新規テナントの誘致等） ● 店舗リフォームの推進 ● 景観に配慮した看板架け替え等の工事への助成





3 伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる（観光・交流）

3-1 移住・定住の促進

3-2 観光推進体制の強化と交流人口の拡大

3-3 情報発信力の強化とおもてなしの充実



まちづくり
の
基本方針3

伊豆の国市に 新しいひとの流れをつくる

施策の大綱 3-1 移住・定住の促進

将来の姿

- 移住・定住者が定着し、地域の担い手として活動しています。

■ 指標（成果指標）

数値目標	基準値	目標値	担当課
5年間の社会動態数の平均（転入数-転出数）の増加	17人 2007～2015（平成19～平成27）年度の平均	40人 2017～2021（平成29～平成33）年度の平均	政策推進課
移住相談をきっかけとした移住者数（累計）	5人 2015（平成27）年度	40人 2015～2021（平成27～平成33）年度	

推進方針

- シティプロモーションを展開し、本市の知名度を高め、移住・定住につなげます。
- 若年世帯の定住や住宅取得への支援、多様な人材の交流機会を増やし、移住後のサポートを行います。

[主要施策]

18. 定住地としての魅力の発信

数値目標	基準値	目標値	担当課
移住定住サイトのアクセス者数(累計)	— 2015(平成27)年度	2,000人 2017~2021(平成29~平成33)年度	政策推進課

施策内容	主な取組
定住地として全国に誇れる地域資源や優れた交通環境、充実した子育て環境、医療環境、教育環境、生涯学習環境等を様々な角度から捉え、「伊豆の国ライフ」に関わる多様な情報をパッケージ化した映像等による効果的な紹介を、首都圏や県内を中心に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> 「伊豆の国ライフ」プロモーション動画の配信 フィルムコミッションの展開 移住定住サイトの内容の充実 首都圏等での移住定住イベントへの出展

[主要施策]

19. 移住・定住の促進と移住後の支援実施

数値目標	基準値	目標値	担当課
移住相談件数(累計)	27件 2015(平成27)年度	200件 2015~2021(平成27~平成33)年度	政策推進課

施策内容	主な取組
本市での生活に関する情報発信と移住相談の受付、移住者に対する助成や移住者同士の情報交換の機会の創出を行う等、多世代に本市への移住を後押しする取組を展開するとともに、移住後のサポートにも取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 相談受入れ態勢の整備(移住相談窓口の開設) 移住者に対する助成制度の推進(若年世帯定住補助金) 移住後の支援(情報の一元化、情報交換、既存地域組織との交流等)

まちづくり
の
基本方針3

伊豆の国市に 新しいひとの流れをつくる

施策の大綱 3-2 観光推進体制の強化と交流人口の拡大

将来の姿

- 伊豆の国市版DMO（※1）の構築により、地域主体の新たな魅力づくりと観光の活性化が実現しています。
- 韮山反射炉をはじめとした歴史的な観光資源を目的とした観光交流客が、着地型観光商品を活用し市内を周遊しています。周遊性の向上により、観光交流客の市内滞在時間が延長し、まちに賑わいをもたらしています。

※1：DMO (Destination Management / Marketing Organization) とは、観光地の一体的なブランディング、プロモーション、マーケティングなどを地域主体で行う組織のこと。

■ 指標（成果指標）

数値目標	基準値	目標値	担当課
観光交流客数の増加	234 万人 2007～2015（平成19～平成27）年度の平均	280 万人 2021（平成33）年度	観光課

推進方針

- 伊豆の国市版DMOの構築により、地域資源を活用した新しい観光を推進します。
- 市内の観光資源の周遊性を高め、韮山反射炉の世界遺産登録効果による集客を市内全域に波及させます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に合わせて市内の温泉や宿泊施設、充実した医療環境等の資源を生かしたスポーツツーリズム（※2）やヘルスツーリズム（※3）を展開し、地域に生み出される持続的な効果に結び付けていきます。
- 伊豆半島全体との連携により、多彩な観光プログラムを提供し、観光交流人口の拡大につなげます。

※2：スポーツツーリズムとは、スポーツの「する」「見る」「支える」を通じて、新しい旅行の魅力を創造し、観光の活性化を図ること。

※3：ヘルスツーリズムとは、科学的根拠に基づく健康増進を理念に、旅をきっかけに健康増進・維持・回復・疾病予防を図ること。

【主要施策】

20. 伊豆の国市版DMOの構築による地域資源を活用した新しい観光の推進

数値目標	基準値	目標値	担当課
体験型・着地型旅行商品（※1）開発件数（累計）	— 2015（平成27）年度	15件 2021（平成33）年度	観光課

施策内容	主な取組
国内外の旅行ニーズに応えるため、観光産業や地域資源を活用する多様な主体が参加し、内外の視点から本市の観光を戦略的に推進する組織となる「伊豆の国市版DMO」の設立を支援します。「伊豆の国市版DMO」は、一元的な情報発信、予約システムの構築、着地型旅行商品の開発・販売、ガイド育成等、幅広い活動の中心的な役割を担っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> 「伊豆の国市版DMO」設立及び運営の支援事業の実施 一元的な情報発信、予約システムの構築に対する支援事業の実施 着地型旅行商品の開発・販売網の販路拡大等に対する支援 日帰り及び宿泊客を対象とした体験型・着地型旅行商品の開発

※1：体験型・着地型旅行商品とは、地元でしか味わえない体験型の旅行商品のこと。旅行先で参加するオプションツアーのようなもの。従来は、出発前に計画するいわゆる発地型旅行が主体。

【主要施策】

21. 観光周遊のまちづくり

数値目標	基準値	目標値	担当課
観光周遊者の人数（※2）	— 2015（平成27）年度	500人 2021（平成33）年度	観光課

※2：観光周遊者の人数は、バウチャーチケットの販売枚数で把握する。バウチャーチケットとは、公共交通機関と複数の施設の利用チケットが綴りとなったもの。

施策内容	主な取組
韮山反射炉、江川邸、いちご狩りセンター等の観光資源を結ぶ、観光周遊型のまちづくりを推進します。温泉場通りの景観整備や界隈性の創出により、温泉地らしい空間の魅力向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 観光周遊のパンフレット作成及び首都圏への配布、誘客PR活動の実施 観光周遊バスルートの整備（バスのストップの設置、ルート案内図の設置、車内アナウンスによる乗客へのおもてなし） 歴バスのる～ら（バス愛称）のPR

【主要施策】

22. スポーツ&ヘルスツーリズムの推進

数値目標	基準値	目標値	担当課
スポーツイベントの参加人数の増加	3,198 人 2015（平成 27）年度	4,500 人 2021（平成 33）年度	スポーツ振興課
サイクルスポーツイベント件数の増加	1 件 2015（平成 27）年度	3 件 2021（平成 33）年度	
ノルディックウォーキングコース認定数	— 2015（平成 27）年度	2 コース 2021（平成 33）年度	
日帰り入浴施設利用者数の増加	25.0 万人 2015（平成 27）年度	30.5 万人 2021（平成 33）年度	観光課

施策内容	主な取組
<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催というチャンスの到来を、地域に生み出される持続的な効果に結び付けるため、観光と健康が一体となったスポーツ&ヘルスツーリズムを推進します。</p> <p>スポーツ合宿の誘致やスポーツイベント等と観光を融合させた体験型観光、サイクルスポーツの中心地づくりを推進するとともに、今後の取組にあたり医療機関の協力のもと、スポーツ医学の見地からの支援体制の充実を図ります。また、優れた泉質を活用した温泉健康プログラムを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 受入れ態勢の整備（受入れ窓口の設置、情報交換等） ● スポーツ関係事業者等との協働の推進（メーカーや医療機関とのマッチング） ● ノルディックウォーキング（※1）の推進 ● 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を意識した社会体育設備の充実 ● 狩野川の河川空間等を活用した自転車道ネットワークの確立とサイクルスポーツの推進 ● 優れた泉質を活用した、観光と温泉とスポーツが融合したスポーツ&ヘルスツーリズムの推進 ● 市内温泉旅館との積極的な連携

※1：ノルディックウォーキングとは、ヨーロッパの北欧フィンランドで発祥した2本のポールを使ったウォーキングのこと。その手軽さと全身運動効果の高いエクササイズとして注目されはじめている。

【主要施策】

23. 広域観光及び明治日本の産業革命遺産観光の推進

数値目標	基準値	目標値	担当課
美しい伊豆創造センター管内の観光交流客数の増加	4,309 万人 2015（平成 27）年度	4,700 万人 2021（平成 33）年度	観光課
「明治日本の産業革命遺産」情報発信アプリ（※ 1）のアクセス数	— 2015（平成 27）年度	36.5 万回 2021（平成 33）年度	世界遺産課

※ 1：「明治日本の産業革命遺産」情報発信アプリとは、明治日本の産業革命遺産の施設を有する 8 県 11 市 23 施設が連携して、23 資産の周遊を促進する仕組みをもつスマートフォンやタブレット端末向けのアプリケーションのこと。

施策内容	主な取組
国内観光だけでなく、急増する外国人来訪客の積極的な誘致と受入れ態勢を整備するため、美しい伊豆創造センター等と連携を図り、広域観光を推進します。 外国人観光案内所（※ 2）設置の支援や、観光・宿泊施設等の看板の多言語化を含めたインバウンド観光を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 美しい伊豆創造センター等と連携した広域観光の展開 ● 外国人観光案内の充実 ● 観光・宿泊施設等の看板の多言語化（案内板、パンフレット、ポスター）
情報発信アプリを制作・配信する等、情報伝達手段の多様化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「明治日本の産業革命遺産」情報発信アプリの制作・配信の実施
8 県 11 市 23 施設で構成される、「明治日本の産業革命遺産」観光を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「明治日本の産業革命遺産」関係自治体と連携した「明治日本の産業革命遺産」観光情報の提供 ● 「明治日本の産業革命遺産」観光めぐりツアーの展開

※ 2：外国人観光案内所とは、外国人旅行者にとって地域を訪れた際の窓口であるとともに、情報の収集拠点となる観光案内所のこと。

まちづくり
の
基本方針3

伊豆の国市に 新しいひとの流れをつくる

施策の大綱 3-3 情報発信力の強化とおもてなしの充実

将来の姿

- あらゆる機会を通じた情報発信と、再訪したくなるおもてなしが効果を発揮し、伊豆の国市の認知度が向上しています。

■ 指標（成果指標）

数値目標	基準値	目標値	担当課
伊豆の国市の認知度（※1）の向上	652 位 2015（平成27）年度	400 位 2021（平成33）年度	政策戦略課

※1：認知度とは、地域ブランド調査において、「伊豆の国市について、どの程度ご存知ですか？」という問いに対して、「よく知っている」を100点、「知っている」を75点、「少しだけ知っている」を50点、「名前だけは知っている」を25点、「名前も知らない」を0点とし、それらを加重平均して点数を算出した、全国市区町村の順位のこと。

推進方針

- シティプロモーションを展開し、本市の知名度を高め、観光交流人口の増加につなげます。
- 情報手段の多様化を図り、交流人口の増加や地域経済の活性化につなげます。
- 市内各所で公衆無線LAN（Wi-Fi）（※2）の設置や公衆無線LAN利用促進ポータルサイト（※3）の構築により、情報取得環境の充実を図り、来訪者へのおもてなしの環境の向上を図ります。

※2：公衆無線LAN（Wi-Fi）とは、無線ネットワークを利用したインターネットへの接続を提供するサービスのこと。

※3：ポータルサイトとは、インターネットを利用する際、最初に閲覧される利便性の高いウェブサイトのこと。

[主要施策]

24. シティプロモーションの推進

数値目標	基準値	目標値	担当課
情報接触度（※1） の向上	523 位 2015（平成 27）年度	300 位 2021（平成 33）年度	政策戦略課

※1：情報接触度とは、地域ブランド調査において、「過去1年間に伊豆の国市について情報、話題等を見たり聞いたりしたことはありますか？」という問いに対し、「何度も見聞きした」を100点、「見聞きしたことがある」を50点、「全く見聞きしていない」を0点として、それらを加重平均して点数を算出した、全国市区町村の順位のこと。

施策内容	主な取組
<p>韮山反射炉、江川邸、いちご狩り、温泉、富士山の雄大な眺望等の観光資源をはじめとする観光地としての魅力等の多様な情報を映像等で効果的に紹介していきます。</p> <p>映画やテレビドラマ等の撮影に使うことで、映像を通じて市をPRするフィルムコミッションの展開により、国内外に向けたシティプロモーションを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● シティプロモーションビデオの制作及び放映 ● 国内外に向けたシティプロモーションの推進（街頭、Web） ● フィルムコミッションの展開 ● Facebook等SNSの活用 ● 民間企業と連携したPR活動の展開

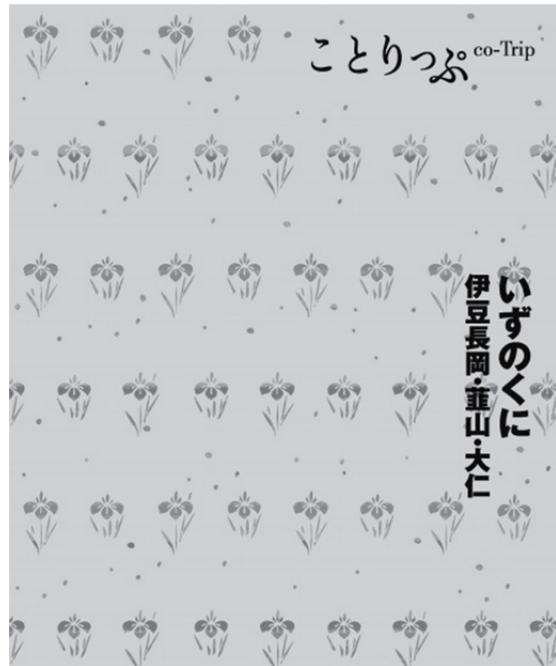


[主要施策]

25. 観光資源に関する分かりやすい情報伝達とおもてなし

数値目標	基準値	目標値	担当課
歴史ガイド利用者数の増加	40,400 人 2007～2015（平成19～平成27）年度の平均	150,000 人 2021（平成33）年度	世界遺産課
公衆無線LAN利用促進ポータルサイトアクセス件数の増加	8,060 件 2015（平成27）年度	104,000 件 2021（平成33）年度	政策推進課 観光課

施策内容	主な取組
<p>葦山反射炉ガイダンスセンターを活用した、反射炉の案内・解説を展開します。</p> <p>歴史資源等の専門知識を持った歴史ガイドや体験観光ガイドの育成等を行い、利用者ニーズに応じた案内・解説の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歴史ガイドや体験観光ガイドの育成（ガイド育成講座・スキルアップ講座の開設） 葦山反射炉ガイダンスセンターを活用した分かりやすい案内や解説
<p>国内外の来訪者の情報通信の利便性向上を図るため、市内各所に公衆無線LANの普及を促進します。また、公衆無線LAN利用促進ポータルサイトを構築し、おもてなしの環境の向上を図るとともに、観光情報の提供と周遊性の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内各所への公衆無線LANの普及・設置促進 公衆無線LAN利用促進ポータルサイトの充実
<p>屋外広告物条例に基づいた、市全域を対象としたサイン計画を策定し、誰もがわかりやすいサインを段階的に整備していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 観光、教育、避難等、統合型サイン計画の策定（案内表示板、案内図・ガイドブックの多言語化） サイン計画に基づいたサインの設置



いずのくにに行ったら… さて、なにをしましょうか？

世界遺産&国宝めぐりに、フルーツ狩り、富士山のビュースポットも豊富な伊豆の国市。温泉やグルメも楽しめる注目のエリアです。

伊豆の国市の楽しみといえば、まずは温泉。世界文化遺産や国宝もある。富士山や駿河湾を望む絶景スポットで自然に包まれるのも気分爽快です。七福神めぐりの途中で足湯に浸かって疲れを癒したり、お洒落なカフェでランチをいただいたり、のんびりとした時間を過ごしましょう。

- check list**
- 伊豆長岡のイトコめぐり DS1 P4
 - 湯の街の神と風流に浸る DS1 P6
 - 伊豆箱根鉄道でのんびり歴史さんぽ DS1 P8
 - ぐらぎのランチタイム DS1 R10
 - 人気店のパンとスイーツをお持ち帰り DS1 R12
 -
 -
 -



いずのくにをさくっと紹介します

四季折々の豊かな自然と古くからの歴史遺産に恵まれた静岡県伊豆の国市。運轉も愛したい湯の街で、世界遺産の富士山反射が話題。東京から車で約1時間25分と、アクセスがよいのも魅力的です。

世界遺産登録でにぎわう 富士山
 世界文化遺産や国宝など、歴史や文化を色濃く残す建物が点在。

情緒たっぷりの一大温泉地 伊豆長岡
 130本もの温泉を有する湯の街。いちご狩りやかん狩りなどが楽しめる。

自然や季節の花に囲まれる 大仁
 公園やキャンプ場で自然と触れ合ったら、カフェやパン屋さんなど地元の名店に立ち寄って。



夢をもち 学びたい
ゆめをもち 学びたい
ゆめをもち 学びたい
ゆめをもち 学びたい
ゆめをもち 学びたい

ゆめをもち 学びたい
ゆめをもち 学びたい
ゆめをもち 学びたい
ゆめをもち 学びたい
ゆめをもち 学びたい

4 歴史に学び、未来を拓く^{ひら}伊豆の国市（歴史・文化・教育・研究）

4-1 歴史・文化・芸術を生かしたひとづくり・まちづくりの推進

4-2 次代を拓く^{ひら}教育と研究の推進

まちづくり
の
基本方針4

歴史に学び、未来を拓く 伊豆の国市

施策の大綱 4-1 歴史・文化・芸術を生かした

ひとづくり・まちづくりの推進

将来の姿

- 歴史に学ぶまちづくりや都市交流の推進により、文化・芸術活動が身近にある豊かな暮らしが実現しています。

■ 指標（成果指標）

数値目標	基準値	目標値	担当課
文化振興事業における座席数に対するの平均来場者割合の向上	70 % 2015（平成 27）年度	75 % 2021（平成 33）年度	文化振興課

推進方針

- 歴史に学ぶまちづくりや多様な分野の都市交流を推進します。
- 文化・芸術が身近に実感できる暮らしを実現します。

[主要施策]

26. 歴史に学ぶまちづくりや都市交流の推進

数値目標	基準値	目標値	担当課
市民を対象とした歴史に関するシンポジウムを毎年開催	1 回 2015（平成 27）年度	1 回 2021（平成 33）年度	文化財課
中学校における伊豆の国市を題材とした地域学習（※ 1）の実施率の向上	33 % 2015（平成 27）年度	100 % 2021（平成 33）年度	学校教育課

※ 1：小学校は、既に地域学習の実施率 100%。

施策内容	主な取組
歴史に学ぶ、真摯な心を持った人材育成と都市交流により、地域資源を生かしたまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財の保護・活用 ● 韮山郷土史料館の機能移転 ● 韮山城跡に関する調査の推進 ● 守山中世史跡群の整備の推進 ● 歴史的風致維持向上計画の策定をきっかけとした地域のブランド化の推進 ● 世界遺産となった韮山反射炉の次代への継承 ● 小・中学校の社会科見学の推進（景観区域、国指定文化財、地域教材の活用） ● 小・中学校における郷土学習によるふるさと意識の醸成（伝統文化芸能等の観賞体験、地域教材の活用） ● 高齢者学級における伝統文化芸能等の取組 ● 定期的な郷土資料の企画展示 ● 歴史や文化、芸術等、多様な分野の都市交流をグローバル（モンゴル他）な視点とローカル（長岡京市や八王子市他）な視点で推進

【主要施策】

27. 文化・芸術活動の推進

数値目標	基準値	目標値	担当課
他自治体等との共催による文化・芸術鑑賞機会の増加	1 件 2015（平成 27）年度	3 件 2021（平成 33）年度	文化振興課

施策内容	主な取組
<p>地域の伝統や文化、芸能や芸術活動を推進し、文化・芸術が身近に感じる暮らしを実現します。</p> <p>他自治体等との共催により、質の高い文化・芸術鑑賞の機会を増やします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 伝統行事の保護と後継者の育成 ● 市民ニーズに対応し集客性も考慮した、文化・芸術の鑑賞機会の提供 ● 文化・芸術の普及活動の展開 ● 伊豆の国市文化協会を中心とした市民の文化・芸術活動の支援・育成 ● 芸術祭の開催の検討



伊豆の国市の歌 ― 夢色の空 ―

作詞 伊豆の国市歌制作委員会
 作曲 荻久保 和明

一 夢― 夢色の空

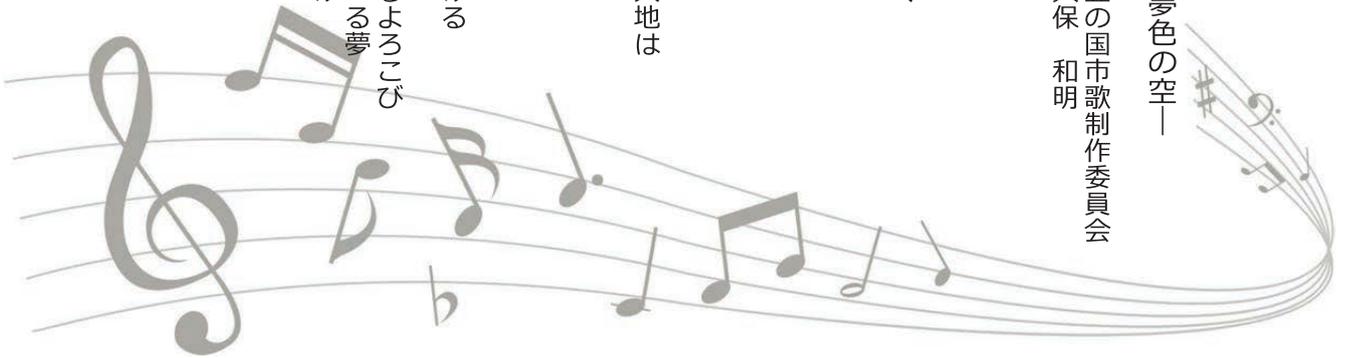
世界へ続く道
 先人の思い 息づく
 我らが生きるまち
 歴史が光る
 伊豆の国
 わたしたちのまち

二 希望― 希望の緑

狩野の川面に映え
 湯の香(か) 漂う大地は
 我らが暮らすさと
 笑顔あふれる
 伊豆の国
 わたしたちのさと

三 未来― 未来へ翔ける

胸に抱く 大志
 富士を仰ぎ 生きるよろこび
 ぼくらが創(つく)る夢
 明日(あす)に輝け
 伊豆の国
 わたしたちのくに



まちづくり
の
基本方針4

歴史に学び、未来を拓く 伊豆の国市

施策の大綱 4-2 次代を拓く教育と研究の推進

将来の姿

- 郷土や日本の良さを理解し、世界に向けた広い視野を持つ人材が育っています。

■ 指標（成果指標）

数値目標	基準値	目標値	担当課
学校を楽しんでいる子どもの割合	— 2015（平成27）年度	90 % 2021（平成33）年度	学校教育課
保護者目線から見た、楽しく通えている園児の割合	— 2015（平成27）年度	80 % 2021（平成33）年度	幼児教育課

推進方針

- 子どもが、自ら学ぶ力、他人を思いやる心、自己啓発力を育む教育を推進します。
- 社会全体で子どもを育てていく環境づくりを推進します。
- 青少年健全育成活動、地域活動、防災教育、家庭教育等を推進することにより、郷土を愛し、郷土に貢献できるたくましく生きる人材を育成します。
- 時代を拓く教育と研究の一環として、グローバル教育・情報教育を推進します。
- 市民一人ひとりが地域との絆を深め、地域社会の発展に貢献する生涯学習社会の実現を目指します。
- すべての市民が生涯にわたって健康を維持できるよう、生涯スポーツ活動を推進します。

[主要施策]

28. 安全で安心して学べる教育環境の確保

数値目標	基準値	目標値	担当課
学校支援ボランティア（※1）による校地内の見守り活動の実施割合	— 2015（平成27）年度	100 % 2021（平成33）年度	学校教育課
学校における怪我件数の割合（※2）の削減	7.7 % 2015（平成27）年度	6.9 % 2021（平成33）年度	学校教育課

※1：学校支援ボランティアとは、学校の教育活動について地域の教育力を生かすため、保護者、地域人材や団体、企業等がボランティアとして学校をサポートする活動、または担う人材のこと。

※2：学校における怪我件数の割合＝怪我件数 ÷ 5月1日児童生徒総数。

施策内容	主な取組
子どもの学ぶ場となる学校では、生涯学習の基礎となる学力・感性・健やかな心身を身に着ける教育を推進するとともに、安全で安心して学べる教育環境づくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校における怪我の縮減 ● 平等な学習機会の提供 ● 安全な給食の提供 ● 学習生活支援員等の市単独支援員充実と見守りの推進 ● 年齢に応じた防災教育の充実 ● 安全安心連絡網事業の継続、拡充

【主要施策】

29. 社会全体で子どもを育てていく環境づくり

数値目標	基準値	目標値	担当課
地域教材（副読本）の担当学年への配布割合	— 2015（平成27）年度	100 % 2021（平成33）年度	学校教育課
図書館の利用者数の増加	50,235 人 2015（平成27）年度	55,000 人 2021（平成33）年度	生涯学習課
茅野っこ広場（野外活動センター）の休日利用率の向上	31 % 2015（平成27）年度	50 % 2021（平成33）年度	
世代間交流への参加園の割合の維持	100 % 2015（平成27）年度	100 % 2021（平成33）年度	幼児教育課

施策内容	主な取組
子どもの学びを、学校に留めず、家庭、地域社会という枠を超えた広い空間軸で捉え、社会全体でお互いに支え合い、子どもを育てていく環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域教材（副読本）の配布 ● あいキッズ、家庭教育講座、ふるさと学級等の講座の実施継続 ● おじいちゃん先生の継続 ● 学校を通じた世代間の交流（ゲストティーチャーを招いた授業、農業体験等） ● 伊豆の国版コミュニティスクールの研究と実践
読書を幼い時から習慣づけるとともに、学びの機会の充実等を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● ブックスタート事業や絵本の読み聞かせの継続実施 ● 図書館の一般図書や幼児用図書の充実
青少年育成活動、防災教育、健康・福祉学習等を通じて、次代を担うひとづくりを推進します。 世代間交流、国際交流等を実施し、様々な交流を通じて子どもの世界観を広げていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「夢の教室」授業の実施継続 ● 茅野っこ広場（野外活動センター）等で行う青少年育成活動の推進（活動団体への助成、指導者養成） ● 次代を担うひとづくりをめざした世代間交流、国際交流等の実施

【主要施策】

30. グローバル教育・情報教育の推進

数値目標	基準値	目標値	担当課
市内中学校3年生に占める英語検定3級以上合格者の割合の向上	20.4 % 2015（平成27）年度	40 % 2021（平成33）年度	学校教育課

施策内容	主な取組
子どもが日頃から外国語指導助手(ALT(※1))等の外国人にふれあうことのできる環境づくりを推進するとともに、葦山反射炉を訪れる外国人旅行者への英語ガイド等の観光地としての特色を生かした実践教育や、英語合宿の実施等、語学力を高める環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中学校へのALT配置による、身近なグローバル教育の推進 ● 葦山反射炉での英語ガイド等の体験学習の実施 ● イングリッシュ・サマー・プログラムの実施 ● 国際交流協会の協力による外国人との交流 ● 外国人先生（国際交流員等）と園児の交流の実施
情報教育や情報モラルの教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業におけるICT(※2)の積極的な活用の推進 ● 携帯電話やスマートフォン等の正しい使い方を含めた情報モラル教育の推進

※1：ALTとは、Assistant Language Teacherの略。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもに伝える外国人のこと。

※2：ICTとは、Information and Communication Technologyの略。学校教育において、電子機器や通信機器を使った情報・知識の交流のこと。



【主要施策】

31. 生涯学習の推進

数値目標	基準値	目標値	担当課
生涯学習きっかけ作り塾の卒業後、受講生から講師となった人数(累計)	18 人 2015（平成 27）年度	25 人 2021（平成 33）年度	生涯学習課
生涯学習きっかけ作り塾から自主活動への移行割合の向上	60 % 2015（平成 27）年度	70 % 2021（平成 33）年度	生涯学習課

施策内容	主な取組
地域や民間団体の自主活動、公民館講座を中心とした学習活動の環境づくりを通じて、市民一人ひとりが地域との絆を深め、地域社会の発展に貢献する生涯学習社会の実現を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習きっかけ作り塾の充実 ● 生涯学習活動の充実（公民館講座、きっかけ作り塾等） ● 自主サークル活動の場の提供 ● 生涯学習サポーター制度の充実

【主要施策】

32. スポーツ活動の推進

数値目標	基準値	目標値	担当課
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	— 2015（平成 27）年度	55 % 2021（平成 33）年度	スポーツ振興課

施策内容	主な取組
生涯にわたる運動習慣が身に付くよう気軽にできるニュースポーツ教室等を開催し、多くの市民にスポーツ、文化、仲間と交流する楽しさを知る機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ推進計画の策定と計画に基づく事業の推進 ● 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿を通じたモンゴルとの交流 ● 身近にスポーツに親しむことができ、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛する人々が、初心者から上級者までそれぞれの志向やレベルに合わせて参加できる運動機会の維持・充実

